

PI方式による国道1号静岡バイパス清水地区の道路計画について

中部地方整備局 静岡国道事務所 調査課 国土交通技官 小林 ミチル

1. はじめに

本稿は、静岡国道事務所では初めての取組である、PI方式を導入した構想段階の道路計画検討を紹介するものである。

国道1号静岡バイパスの東側に位置する清水地区は、地域のアクセス道路



図1 静岡バイパス清水地区の位置

として重要な機能を担い、様々な交通が輻輳している。現在、静岡バイパス唯一の平面供用区間として残され、事故・渋滞・騒音等の課題が深刻化している。

2. 清水立体検討の開始

平成13年度に、渋滞解消方策の検討に地域の声を取り入れるため、沿道関係者・道路利用者・地元住民代表・行政からなる、「国1(清水IC周辺)改善検討会」(以下、「検討会」)を設立し、ワークショップ等を実施し手始めに短期対策案をとりまとめた。

平成14年度より、当該地区は構想段階であるものの別線ルートは現実的でない判断し、平面供用区間における抜本的対策について検討を開始した。

平成15年度は、住民の意向を把握するためにアンケートを実施し、今後「大幅な道路構造の改良が必要」、その場合「立体案」が望ましいとの結果を受け、「清水地区(横砂～八坂間約3km)を立体構造」とする道路計画案をとりまとめるに至った(図2)。

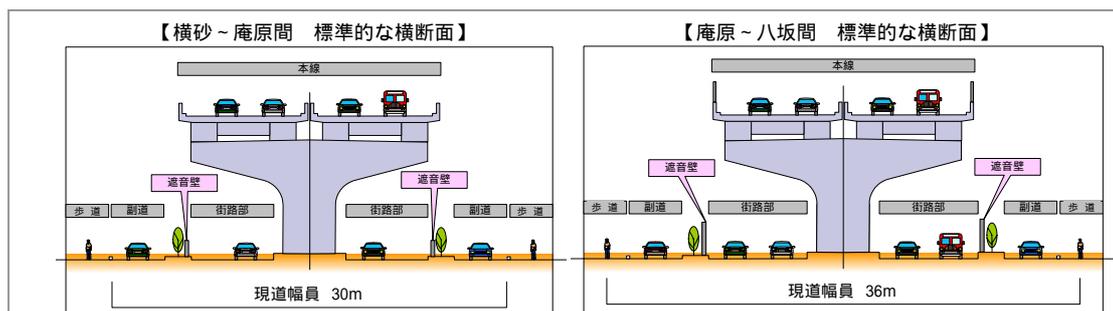


図2 検討会による道路計画案(H15時点)

3. 有識者委員会の設立

平成16年度は、平成15年度に検討会がとりまとめた道路計画案をたたき台に地域住民の声を直接聴き、合意形成を図ることとした(図3)。

平成16年8月、合意形成を図るにあたり様々な課題に対応できるよう第三者機関として「清水立体有識者委員会」(以下、「委員会」)を設立した。広く住民の意見を把握するため、検討会が沿道3地区において「ワークショップ」を開催し、基本的な考え方を提示し、住民の意見・要望を聴き、それらに対する比較案を提示しさらに意見を聴くこと

を重ね、道路構想の方向性について合意形成を図ることとした。

4. 構想段階PIの取り組み

委員会設立以降、委員会を3回、検討会を5回、ワークショップを4回(3地区で計10回)実施した(図4)。ワークショップには延べ249名の参加があった。

4.1 構想段階PIの周知

第1回ワークショップでは、道路計画における構想段階PIについて説明した後、清水地区の現状と課題、抜本的対策の必要性と検討経緯を説明し、平成15年度に検討会がとりまとめた道路計画案の基本方針、各案のメリット・デメリットを提示し、広く意見・要望を聴いた。

4.2 複数案の提示

第2回ワークショップでは、第1回での住民の意見・要望を、「道路構造に対するもの(1)立体化する区間(2)IC配置(3)幅員と沿道アクセス」と、「(4)その他」の項目について検討し、複数案提示した(表1)。項目ごとに検討ポイントを設定し、住民や利用者の視点から選んでもらう資料作りに努めた。

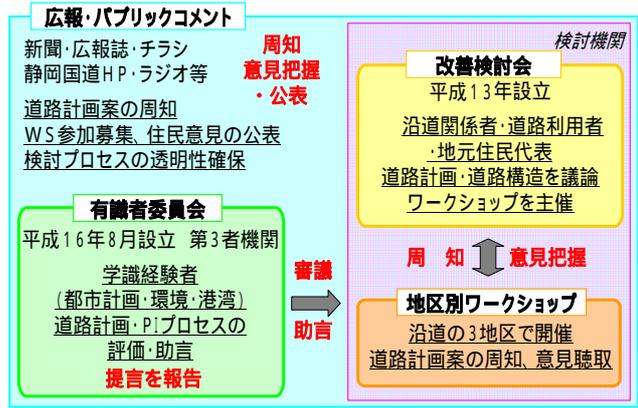


図3 役割と運営方法

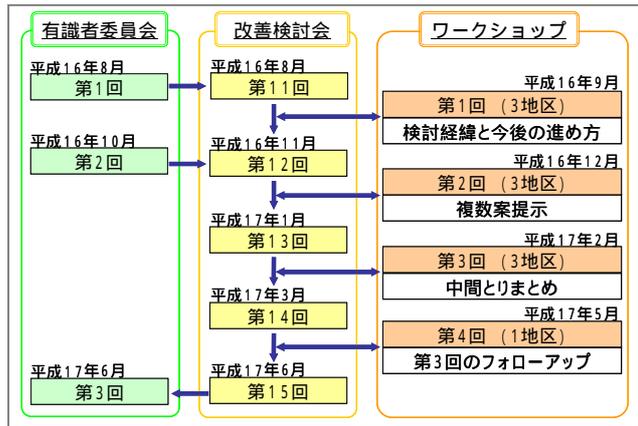


図4 平成16年以降の検討の流れ

表1 第2回ワークショップの主な議題と検討内容

主な議題	検討内容
(1)立体化する区間	第1-1案:連続立体 第1-2案:部分立体 第1-3案:現行のまま運用
(2)IC配置	第2-1A案:横砂IC・清水IC・八坂ICを設置 第2-2A案:第2-1A案+庵原ICを設置 第2-1B案:横砂交差点を立体交差 第2-2B案:横砂交差点を平面交差
(3)幅員と沿道アクセス	第3-1案:標準的な幅員を用いた横断面 第3-2案:なるべく拡幅しない横断面 -2A案:遮音壁を設置し沿道アクセスを制限する -2B案:沿道アクセスを優先し遮音壁を設置しない
(4)その他	大気環境測定結果、農業用水や排水問題等

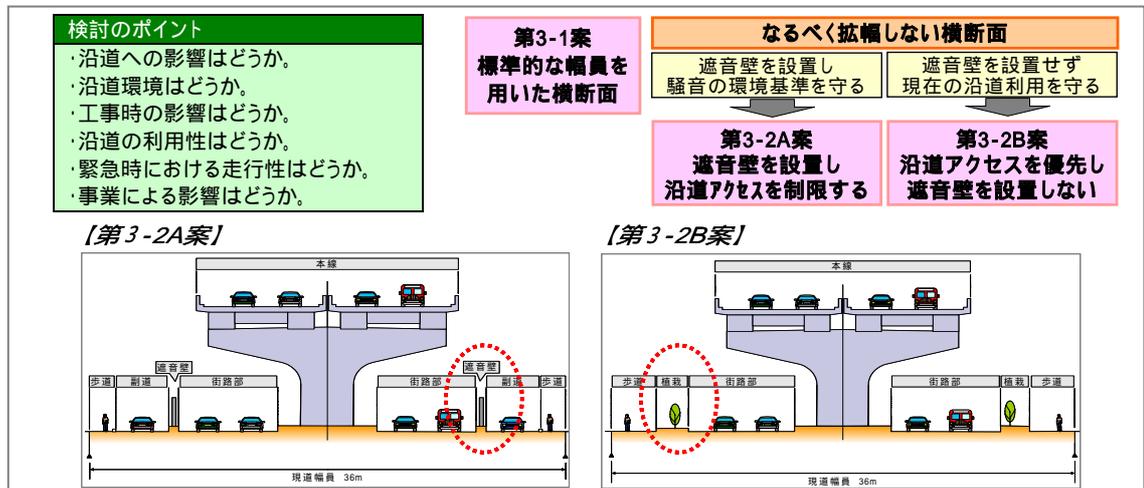


図5 検討の一例((3)幅員と沿道アクセス)

4.3 中間とりまとめの作成

第3回ワークショップでは、住民の意向を今後の道路計画に反映させることが望ましいとする、中間とりまとめ(たたき台素案)を提示した。

中間とりまとめは、第2回ワークショップにおいて検討した4項目を反映し、それぞれ清水立体のあるべき姿としてとりまとめた(図6)。

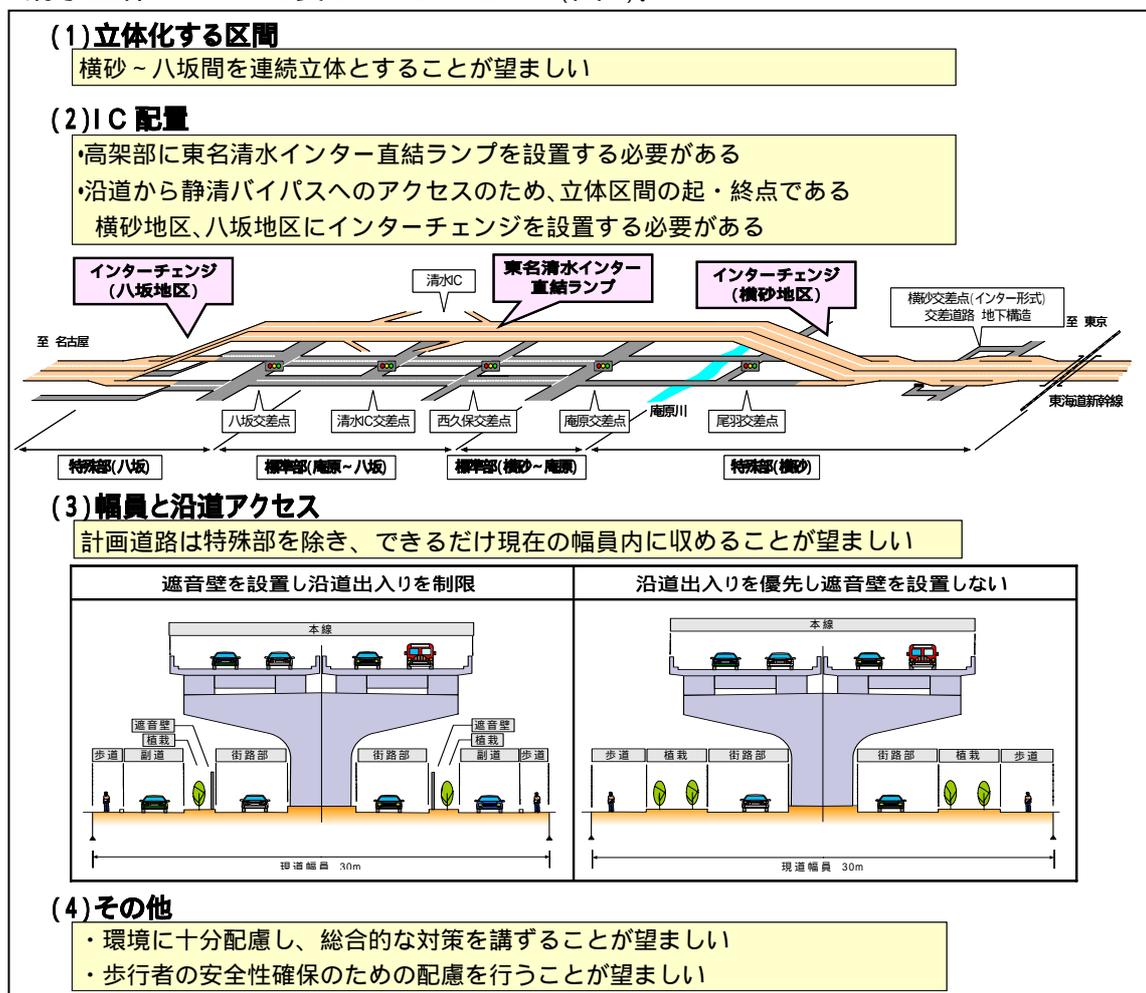


図 6 中間とりまとめ(たたき台素案)(抜粋)

結果、2地区においては概ねの了解が得られ、残る1地区においても第4回でさらに多くの案を提示し再説明を行った結果、当初提示した中間とりまとめが最も望ましい案であるとして概ねの了解を得ることが出来た。

4.4 提言書の公表

中間とりまとめに対し概ねの了解が得られたことを受け、委員会を開催し、道路管理者に対する提言の審議がなされた。審議は、中間とりまとめの方針を変更することなく終了し、平成17年7月5日に公表するに至った。

5. 実施上の課題と対応

5.1 構想段階PIの周知

当初、住民から寄せられた意見・要望には、計画段階と捉えられたような意見・要望が多くあり、住民に“構想段階PI”が十分に理解されていないことが伺えた。これらに対

し、構想段階であることを繰り返し説明するとともに、意見・要望は検討に反映し、今回議論出来ない意見・要望や地域河川への要望等についても、今後適切な時期に検討を進め、適宜PIを実施していく旨を説明し理解を深めて頂けるよう努めた。

5.2 広報の充実

ワークショップ開催案内の周知不足の指摘に対しては、沿道戸別配布の再徹底・地元情報誌への掲載・掲載回数の増加、さらに印象に残る広告作成(図8)等の広報の拡充に努めた。

また、ワークショップでの質疑を充実させるため、参加申込の際に意見・要望を募り、ワークショップで回答を行い、さらに説明の情報量が多いため事前に資料を公開、配布も行った。



図 8 WS開催案内

6. まとめ

住民との対話により、直接的に地元の詳細な実態や地区毎の課題を把握することが出来た。

また、委員会による適切な助言、及び検討会の努力により住民との対話が円滑に行われ、地区別ワークショップにおいて現状の課題と計画の必要性に対する理解が得られた。

望ましい道路構造についても、委員会に判断を委ねるような大きな課題は生じず、立体化として現在の幅員からなるべく拡幅せずに沿道の街並みを保全する形で概ねの了解を得ることが出来た。しかし、当該地区は沿線に住宅と商業施設があり、それぞれが捉える道路のあり方の違いをいかに反映

するかが課題である。ワークショップに参加頂けなかった方も多数いることから、現在、提言書に関するパンフレットを作成・配布し、広く周知に努めているところである。



図 9 提言書パンフレット

7. おわりに

今後は、これまでに築き上げた住民との関係の維持・向上を図り、段階に応じて地域との会話の機会を設け、地域住民と密に情報を共有しながら検討を進めていくことが重要であると考えます。

この度の取り組みが住民の道路事業に対する関心・理解を深め、今後反映されることを期待したい。最後に、本報告をまとめるにあたりご指導・ご協力を頂いた関係各位に、深く感謝申し上げます。